

【市民の皆様へ】

布製マスクを使用されない方は子どもたちに寄附をお願いします。

現在、国の政策により、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、各世帯へ2枚の布製マスクが配布されています。

市民の皆様におかれましては、配布された布製マスクを**使用されない場合**、お近くの行政センターへ持参していただけないでしょうか。市では市内小中学校や保育園等における感染予防対策に有効活用させていただきます。ご協力をお願いいたします。

【国から配布されるマスクについて】

- ・布製マスク（ガーゼマスク）2枚（個包装）
 - ・お知らせ文 1枚
- 上記セットを透明の袋で包み配布されます。



【行政センターでの受付期間】

各世帯に配布された日より令和2年7月31日（金）まで

【有効利用の方法】

- 1 各世帯にて国より配布された布製マスクを使用しない場合。
↓
- 2 お近くの行政センターに、国より配布され個包装された布製マスクを持参していただく。
↓
- 3 市担当課にて取りまとめ、市内小中学校や保育園等に配布する。
↓
- 4 市内小中学校や保育園等にて有効に活用する。

【有効利用として受付できない布製マスク】

- ・布製マスクの個包装を開いてしまったもの

個包装を開かず、持参ください！

よろしく申し上げます。